

平成30年度第3回北海道行政不服審査会 議事概要

- 1 日時
平成30年5月29日（火）9:30～11:40
- 2 場所
道庁地下1階総務部会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
会長 岸本 太樹
委員 中原 猛
委員 八代 眞由美
(五十音順)
 - (2) 審査庁
保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第7号関係）
保健福祉部福祉局地域福祉課職員（諮問第8号関係）
 - (3) 事務局
総務部法務・法人局法制文書課職員
- 4 議事及び審議概要
 - (1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議
 - ア 諮問第7号 特別児童扶養手当資格喪失処分について
 - ・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
 - ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
 - イ 諮問第8号 生活保護開始処分について
 - ・ 事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。
 - ・ 事案を審議し、次回以降、引き続き審議することとした。
 - (2) その他
 - ・ 次回は、平成30年6月12日（火）13時30分から開催することとした。
- 5 その他
会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。